

令和8年3月4日

読谷村議会  
議長 上地 利枝子 殿

読谷村議会議員  
與那覇沙姫 印

## 一般質問通告書

第551回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 「読谷村ゆたさむらビジョン」「地方創生戦略」にジェンダーギャップ解消の視点を本気で取り入れ、若者・女性に選ばれる読谷村づくりを求める</p> <p>(1) 「あやとりプラン（第2次読谷村男女共同参画計画）」は、男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合いながら、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指して策定された計画である。プラン期間の平成25年～平成34年の10年間の間に、村はどのようなジェンダーギャップ解消に取り組んだのか事業内容を伺う</p> <p>(2) 村職員の男女比率と数を伺う</p> <p>ア 正規雇用職員</p> <p>イ 臨時的任用職員</p> <p>ウ 会計任用職員のフルタイム</p> <p>エ 会計任用職員のパートタイム</p> <p>(3) 平成25年～平成34年の各年度の女性管理職の数を伺う</p> <p>(4) 年齢が20歳～45歳で過去5年退職した数の男女内訳を</p> <p>(5) 村職員の年代内訳比率を求める</p> <p>(6) 令和7年度村職員の男女別の平均賃金を伺う</p> <p>ア 正規職員の平均賃金</p> <p>イ フルタイム会計任用職員の平均賃金</p> <p>ウ パートタイム会計任用職員の平均賃金</p> <p>エ 臨時的任用職員の平均賃金</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(7) 会計任用職員の専門職の比率と男女内訳</p> <p>(8) 過去 10 年の男性育児休業取得率と女性育児休業取得率を伺う</p> <p>(9) 過去 5 年の自治会長（区長）の女性比率と数を伺う</p>	
<p>2 善意に頼る支援から、権利を保障する仕組みづくりを求める</p> <p>(1) 家にも学校にも戻れない子どもたちがいる。子どものプライバシーを守るために理由は控えるが、学校・地域・行政の連帯の希薄化と子どものニーズに応じた居場所の不足、シェルターがないなど、村内で子どもを守る仕組みがない状態である。その一つの要因として、主な施策が少数派のしんどい子どもたちの声の届きにくさがあるということがわかる。子どもたちの相談から子どもを守る仕組みを作ることである。そのために、人員または、新しい課の新設を求める。村長の見解を伺う。</p> <p>(2) 令和 7 年度の読読谷村こども未来基金収益金事業が子ども食堂しーさー家 子どもの居場所づくり（学習支援や食事の提供）助成額 64 万円。ワクワクこどもよみたんクラブ 子どもの居場所づくり（夏休みのこども食堂と講演会）助成額 45 万円。読谷こどもの権利学校子どもの居場所づくり（学習支援や体験活動）助成額 40 万円となっている。</p> <p>ア 各団体の 1 ヶ月の人件、イベントを開催するにあたりどのぐらいの人件費を使っているのか伺う</p> <p>イ 各団体がどのように居場所を用意してきたのかを伺う</p> <p>ウ 団体が居場所を作るまで使用した金額とどのように資金を集めたかを伺う</p> <p>エ 団体のスタッフ数と、そのスタッフが他の仕事をし、生計を立てている数と比率を伺う</p> <p>(3) 一般社団法人レアーズの 1 ヶ月の人件費、イベントを開催するための人件費、団体が居場所を作るまでに使用した金額と資金集め方法、スタッフ数とスタッフが居場所以外の仕事をし生計を立てている数と比率を伺う</p> <p>(4) 生活指導は子どもの成長を支えるためのものだと理解している。その中で、給食や授業参加が制限されることのないよう、教育委員会としてどのような基準を持ち、学校現場と子どもたちを繋いでいけるのか伺う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(5) 「カフェのような場所が欲しい」「髪を染めても学校に行けるようにしてほしい」「塾に行かなくても勉強できる場所が欲しい」「児童相談所でなく読谷村から学校に通いたい」という子どもの声があるが、このような声をどう受け止めるか、村長の見解を伺う。</p>	
<p>3 超高齢社会における読谷村の地域医療ビジョンについて</p> <p>(1) 第9期読谷村高齢者保健福祉計画介護保険事業計画によると本村の令和8年の高齢化率は 令和8年の高齢者数は 9,998 人、高齢化率は 23.6%。令和10年には 10,195 人で高齢化率は 24.0%と推測されている。その上で、読谷村診療所は在宅医療件数が延べ約 120 件、年間 1,000 件となっている。指定管理期間の3年後、在宅医療を受けている住民はどこに行く想定か伺う。</p> <p>(2) 村として病院誘致を検討している。病院が実際に誘致された後の村立診療所の役割と今後を伺う</p> <p>(3) 在宅医療、看取りは介護とセットである。むしろ、介護あつての在宅医療と看取りで、住み慣れた読谷で最期を迎えられる。管理料3年という短期間設定は、医療従事者の雇用不安を招くことや、介護や看護ステーションとの信頼関係の再構築に時間がかかり、現場労働者と利用者に精神的な負担を与えると考えるが村の見解は</p> <p>(4) 診療所の人材状況について伺う</p> <p>ア 職員の平均年齢</p> <p>イ 過去5年の離職率</p> <p>ウ 継続して働いている平均年数</p> <p>エ 職員の毎年の賃金見直し状況</p> <p>エ 医師確保コスト</p>	